

令和4年6月6日

泉佐野市長 千代松 大耕 様

地方独立行政法人泉佐野市行政事務サービスセンター評価委員会

委員長 吉村 典久

### 意見書

地方独立行政法人泉佐野市行政事務サービスセンターに係る年度目標（案）及び役員の報酬等の支給基準について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第87条の8第4項及び同第49条第2項の規定に基づく地方独立行政法人泉佐野市行政事務サービスセンター評価委員会の意見は下記のとおりである。

### 記

1. 法第87条の8第1項の規定に基づく年度目標については、別添のとおりとすることが適当である。
2. 法第48条第2項の規定に基づく役員の報酬等の支給基準については、意見の申し出はない。

以上